

国が中小企業を支援する助成金・公的融資制度を御存知ですか？

中小企業のための 助成金・公的融資

無料 説明会

平成22年 6月10日(木)
13:30～16:30
神戸市産業振興センター

無料

- ◆助成金・補助金など、返済の必要がない資金を調達したい！
- ◆新事業の資金を、もっと低金利で借りたい！
- ◆新製品や新事業（経営革新）の資金を調達したい！

これらを考えている経営者様はぜひご参加ください！

デフレ克服、景気回復・・・様々な課題を抱えて始まった2010年もはや6月、依然として中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況です。中小企業の経営者にとっては、売上拡大（復活）を前提とした事業計画の策定、新年度の事業資金も含めた資金調達方法の多様な開拓など、積極的な実行策が求められています。そのような中小企業の経営者に向けて、資金調達全般にわたって具体策をご案内する「助成金・公的資金説明会」を開催いたします。具体的には、平成22年度の助成金・補助金、そして公的融資（日本政策金融公庫や保証協会、制度融資）の活用方法など、これまで支援してきた多数の実績を基にした実践的な説明会です。特に平成22年度助成金についてはすぐに準備が必要なものもありますので、これらの準備方法も解説いたします。

なお、受講された皆様には、6月17日の無料相談会申込みと、助成金情報無料配信の特典もございます。

第1部：「助成金、公的融資とは」

- 助成金・公的融資の概要と選択方法とは！？
- 最新の事例から見る助成金・公的融資活用の近道とは！？
- 助成金・公的融資活用の審査とは！？
- 起死回生の「新事業活動促進法（経営革新）」申請はあるのか！？

講師：株式会社ラック 大類 映夫 氏



年間50回以上の融資・助成金セミナーを行っており、助成金の申請、受給するためのコンサルティング実績多数。

- ・新事業活動促進法認定企業
 - ・経済産業省助成金採択企業
- ※公的施策支援実績
全国第1位1,582社

第2部：「実践的な助成金受給術」

- 平成22年度の最新助成金情報
- 中小企業に使い勝手の良い助成金とは！？
- 厚生労働省関連の助成金申請の申請方法と注意点とは！？

講師：特定社会保険労務士 庄司 茂 氏



姫路市内に「庄司茂事務所」を開設。中小企業を中心に企業の各種手続き、労務管理に尽力しています。
また豊富な助成金の受給実績を基に、各地で助成金のセミナー講師としても活躍中。

※株式会社ラックでの資金調達支援での一部サポート実績

～「中小企業に対する助成金・公的融資」の活用事例～

特別金利、保証協会枠倍増：(例)低金利(1.3%)で、返済期間20年(据置2年以内)

挑戦支援融資制度：(例)10年間元金返済不要(上限2,000万円)

助成金・補助金：(例)開発資金や広告宣伝費等を対象とし300～3,000万円のお金が貰える。

お申し込みは裏面より

お申込みFAX 079-286-5040

下記ご記入の上、そのままFAXいただけでOK！

セミナー開催概要 & FAXお申込書

中小企業助成金・公的融資 無料説明会

日時	平成22年 6月10日（木）13:30～16:30（13:00受付開始）		
場所	神戸市産業振興センター 904・905会議室 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号（神戸ハーバーランド内） TEL:078-360-3200		
講師	第1部 株式会社 ラック チーフコンサルタント 大類 映夫	株式会社ラック 〒105-0003 東京都港区西新橋3丁目15番3号 上地ビル6F 運営HP「助成金ねっと」 http://www.josei-kin.net/	
	第2部 社会保険労務士 庄司茂事務所 所長 庄司 茂	社会保険労務士・行政書士 庄司茂事務所 〒670-0955 姫路市安田4-36 マサミビル3F 運営HP「兵庫就業規則センター」 http://www.shugyokisoku.net/ 事務所HP http://www.sssr.jp/	
お問合せ	社会保険労務士・行政書士 庄司茂事務所 TEL：079-286-5030		

お申し込みご記入欄

会社名	業 種		
所在地	〒		
	TEL	FAX	社員数
ご参加者①	御芳名		御役職
ご参加者②	御芳名		御役職

ご記入いただきました個人情報は当事務所関連以外には使用致しません。
また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。

※庄司茂事務所での助成金受給実績の一部（すべて中小企業が対象です）

雇用の維持（休業）に対する助成金： 9ヶ月で1000万強受給（製造業）

定年引き上げに対しての助成金： 70歳の定年引き上げで120万受給（建設業）

創業または新分野に進出する中小企業への助成金： 340万受給（創業 自動車整備業、薬局）

育児休業取得に対しての助成金： 100万円受給（機械製造業、介護施設）